

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書No.2  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 合同会社RSIFファンド1号  
代表社員 株式会社リクルート 職務執行者 松本 知正  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号  
【報告義務発生日】 令和7年2月13日  
【提出日】 令和7年4月7日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カオナビ
証券コード	4435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社RSIFファンド1号
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成28年4月21日
代表者氏名	株式会社リクルート 職務執行者 松本 知正
代表者役職	代表社員
事業内容	投資業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社リクルート 職務執行者 松本 知正
電話番号	cvc_represent-group-group@recruit-holdings.com

#### (2)【保有目的】

取引関係の維持、強化のための政策投資
--------------------

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)	2,460,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,460,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,460,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年12月31日現在)	V	11,617,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		21.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.35

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年2月13日付で、キーストーン インベストメント ホールディングス エルピー (Keystone Investment Holdings, L.P.) (以下「公開買付者」といいます。)との間で公開買付不応募契約書を締結し、提出者が保有する発行者の普通株式(以下「提出者保有株式」といいます。)の全部(2,460,000株)について、公開買付者による発行者の普通株式に対する公開買付け(公開買付期間:2025年2月14日から2025年3月31日まで。以下「本公開買付け」といいます。)に応募せず、提出者保有株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分をしないこと、公開買付者及び提出者が、本公開買付けの決済開始日後、実務上可能な限り速やかに、( )発行者をして、発行者の株主を公開買付者及び提出者のみとするために必要な手続(以下「本スクイーズアウト」といいます。)を実施させること、( )公開買付者が本スクイーズアウトに必要な一切の行為を行うことで、本スクイーズアウトを完了させること、提出者が、公開買付者及び提出者が合意で定める日(本公開買付けの成立を条件として、公開買付者が本公開買付けにおいて、発行者の普通株式の全部(ただし、発行者が所有する自己株式、発行者の取締役が保有する譲渡制限株式及び提出者保有株式の全部を除きます。)を取得できなかった場合に発行者が行う株式併合(以下「本株式併合」といいます。)の効力発生日以降実務上合理的に可能な限り早い日とする。)をもって、本株式併合の効力発生を条件として発行者が実施する提出者保有株式の自己株式取得により、提出者保有株式の全部を発行者に対して売り渡すこと、提出者保有株式に係る議決権その他の一切の権利について、公開買付者の指示に従って行使し又は行使しないこと等を合意しております。

なお、上記は、本株式併合の効力発生日以降の日を行うことを条件とするため、上場廃止後の発行者株式に係る合意です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	921,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年3月28日付の株式分割により、11,070株取得 平成30年12月15日付の株式分割により、1,217,700株取得 令和2年1月1日付の株式分割により、1230,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	921,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地